

第61回  
埼玉県男女共同参画審議会

令和4年3月28日（月）

埼玉県県民生活部男女共同参画課

【武田会長】 それでは、本日の議事は次第の3(1)、次期埼玉県男女共同参画基本計画の策定についてです。資料1及び資料2について、事務局から説明をお願いします。

【事務局からの説明】

・資料1に基づき前回（第59回）審議会委員から出された意見に対する県関係部局による回答を説明した。

・資料2により、令和4年2月議会において議決された埼玉県男女共同参画基本計画について説明した。

〔 資料1 第60回（令和3年度第3回）埼玉県男女共同参画審議会委員の意見への回答  
資料2 埼玉県男女共同参画基本計画（令和4年度～令和8年度） 〕

【武田会長】 ただいまの事務局の説明について意見、質問等がありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。この間ずっと議論をしてきて、今回このような計画ができたということです。もうすでにいろいろと御意見を出していただいて、それが盛り込まれるところはもう盛り込まれてという形で、今回このようにまとまったという御報告を行ったわけですが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

続きまして、それでは次第の3(2)本県の男女共同参画に係る推進状況について、資料3から資料5について、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局からの説明】

・資料3、資料4、資料5に基づき、令和3年度の埼玉県内の男女共同参画推進状況について報告を行った。

〔 ・資料3 本県の男女共同参画に係る推進状況  
・資料4 みんなで進めよう男女共同参画（令和3年度年次報告冊子）  
・資料5 市町村における男女共同参画の推進状況の概要 〕

【武田会長】 はい、ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、意見、質問等がありましたらお願いいたします。はい、知野委員お願いします。

【知野委員】 それでは、ちょっと御質問ですけれども、資料4の65ページです。男女共同参画推進週間による参画推進の事業の概要のところですが、情報収集状況提供となってまして、(2)に、広報紙With Youさいたまの発行が7月・11月・3月とありますから、広報紙の発行部数ですとか、それから広報紙をどこに配布されてるかお聞きしたいのですが。

【事務局（男女共同参画推進センター）】 1回目もお話させていただいたかといいますけれども、1,200部で、市町村ですとか、あと公民館、それから市町村関係の図書館等に配布しておるところでございます。

【知野委員】 発行部数が1,200ですよ。県内に配られてるんですが、例えば市単位にするとか何部くらい配っているのでしょうか。

【事務局（男女共同参画推進センター）】 ちょっと今手元で持ってないんですが、その他にホームページの方に掲げさせていただいてるところでございます。

【知野委員】 数からすると、県内に配る部数にしては少ないように感じるんですが。

【事務局（男女共同参画推進センター）】 紙での発行は減らす方向もございまして、ホームページで見ていただくのと、高齢者の方たちは図書館ですとか公民館の方で見ていただけると考えております。

【知野委員】 はい、わかりました。

【事務局】 発行部数の方は、年次報告の25ページの11番に掲載させていただいております。年3回の配布で各7,000部となっております。

【事務局（男女共同参画推進センター）】 他のところを見ていました、各7,000部ですのでよろしく願いいたします。

【武田会長】 紙の媒体は減らす方向でホームページにアップしているのですが、それを見ていただくような方法で、そっちに力を入れているという御説明だったかと思うんですけども、そういうどのぐらい、それがホームページで見られているかとか数で管理というか、把握というか、そういうこともしておられるのでしょうか。

【事務局（男女共同参画推進センター）】 今手元にないので後ほど調べて報告をさせていただきます。

【事務局】 年次報告の25ページの11番のところに、全体のホームページのアクセス数も掲載しております。昨年度は106,574件となっております。その中で広報紙も見られていると存じます。

【武田会長】 こちらのセンターのホームページの方にアップしてるということですよ。

【事務局（男女共同参画推進センター）】 その中でどれだけが広報紙にアクセスしてるのかというのはちょっと数字はないです。

【武田会長】 いろいろとやはり工夫して、広報紙毎回特集を組んだりして発行していただいていると思うので、そういうようなものが成果というか、皆さんに見ていただくことになればとても作成される方々にとっても励みになると思います。それに、効果といったことも見ていただければ。

【事務局（男女共同参画推進センター）】 センターで行っているセミナー等では直近3部ぐらいを皆様に配布させていただいております。それから、センターの方に来ていただければ、常にある状況でございます。

【武田会長】 知野委員の方は、これで御質問よろしいでしょうか。

【知野委員】 なるべくそういった研修とか講座とか開いてるので、県民の方に多く使っていただくような形で、ぜひ広報していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【事務局（男女共同参画推進センター）】      ありがとうございます。大きな課題だと思っておりますので、その他にも広報の機会がありましたらしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【武田会長】      ありがとうございます。では、他の点で他の委員の方、いかがでしょうか。では私の方からいくつかお聞きしてもよろしいでしょうか。資料3の2ページの指標の状況の2のところ、委員に占める女性率が40～60%の審議会の割合というのが、目標達成の方に進んでいくというよりは、直近の実績がかなり落ちているという状況で、目標達成ができるのだろうかという数字が出ているかと思うんですけれども、この目標に到達していくということからすると、この今回の数値をどのように評価しておられるのか、ジグザグを描きながらも全体として上に上がっていくというような見通しが守ってるんだったらそれはそれでいいんですけれども、もしそういうことではなくてやはり確実に上げていくということで今ここまで上がってきてるとすると、どのような対策が考えられるのかといったことについて、伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【事務局】      全体の一番の審議会の委員に占める女性の割合というのは、徐々に全体として上がっておりますけれども2番目のところというのが、なかなか難しい状況でございます。こちらについては、全体の40%という所に加えまして、60%までということが、男女の割合の均衡を図るということで、設定をしております。平成27年度当時、全体として審議会の数が79ございまして、そのうち50が40～60%であったところ、令和2年度は審議会の全体数が増えてしまっている上、さらに40～60%の割合が46と減ってしまっているということがあります。具体的には、40%未満のところが増えてしまっているということと、逆に60%以上のところが2から5に増えているところということもございます。40%未満のところを、やはり着実に上げていくということと、あと、女性が多くいらっしゃる審議会がございまして、そちらは男性を入れて全体のバランスを取っていくというところでございます。全体で女性を増やすという目標と、各々の審議会ごとのそのバランスというところで、非常に難しいところもございまして、男女共同参画の推進ということで、この指標の目標達成に尽力してまいりたいと存じます。基本的には、40%未満のところを上げていくために、団体推薦の場合は庁内の各部局に役職に捉われない登用をお願いしたり、あとはなるべく有識者枠で女性の方を発掘して登用いただくとか、そういうところがあるのかなと思っております。今年度も2回ほど知事をトップとする庁

議という会議で、県民生活部長の方からも、この女性登用について、2回直接依頼させていただいております。また文書も出しておりますし、あとは40%に満たないで登用する場合には私どもの方で協議を行い、すぐに受けることをせずに、こういう分野で本当に女性がおられないのかともう1回検討して欲しいということで、もう一度お返しして検討いただいたりということをやっております。引き続きそういったところを継続していくとともに、関係する団体に直接そういった働きかけをできる機会を作っていければと思っております。新しい計画になりますので、尽力して参りたいと思っております。ありがとうございます。

**【武田会長】** はい。ありがとうございます。この資料4の92ページから93ページのところに、県の審議会の女性の登用状況の各審議会別のパーセントが出ていますが、ここで0%というものが引き続きあって、毎年というか毎回問題になっているところではあるんですけども。やはり、この0.0%といった数字をこのままにしておくとか、ちょっとそれはやはり、この審議会としてはそうはいかないかなとか思うので、お伺いをさせていただきたいと思っております。この0.0というものが、5つぐらいまだあると思っておりますけれども、それぞれについて担当のところがどのように取り組まれて、どうしたら解決できるのかという具体策を検討していただいているのかを確認したいと思っておりますがいかがでしょうか。

**【事務局】** ありがとうございます。今現在0%の審議会が4つございまして、それぞれ医療分野で、指定難病の関係やがんの関係ですが、専門医師が少ない上に女性医師が更になが少ないというハードルがございます。協議の際にはそのような理由で登用が難しいということをお聞かせておりますが、改めて他県の事例などを伝え、こういったやり方でやっているというような情報提供させていただいております。このような情報提供を継続的に行い、0%の審議会を少しでも減らしていきたいと思っております。

**【武田会長】** ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。他の方向かございましてでしょうか。石崎委員、どうぞ。

**【石崎委員】** 県立学校教職員の管理職における女性の割合で、資料4の25ページNo. 7、女性の校長教頭管理職への登用促進という項目です。資料3に出ている数字ですと、令和3年度15.6%が直近実績ということで、平成27年度の12.7%からはわずかですが増えていますが、資料4の25

ページ7番の項目に、詳しく学校種別の小中高校という学校ごとの校長教頭の女性割合の数字が載っており、こちらを見ると、小学校の校長先生は25.4%で、全体でいうと4分の1ぐらいまでに増えていますが、中学校高校と段階が上がると女性校長比率が7.6%や8.3%と、小学校に比べると、随分と低くなっています。もともと小学校の方が女性の先生が多いということも関係しているとは思いますが、中学校や高校の校長試験は、未だに女性の受験者が増えないから少ないのか、それとも管理職試験を受ける女性の先生は増えているが女性は受かりにくいのか、あるいは管理職試験には受かっていてポストが空くのを待っているが女性にはポストが回ってきにくいのか。この背景についてもう少し具体的に何かあれば、教えていただきたいと思います。それから学校全体が今、長時間労働で教員採用試験を受験したい若い大学生が減っている傾向もあると思いますが、現場での女性の先生方への管理職試験受験の働きかけのようなことは何かされているのか、もう少し情報があれば教えていただけるとありがたいです。

**【武田会長】**      ありがとうございます。事務局の方から御説明いただけますでしょうか。

**【事務局】**      2回目の審議会でも同じようなお話がありまして、教育委員会の方もやはり女性教員の受験対象となる方の受験がなかなか進まないのを受験してもらいたいということで、受験を促すPRのための広報物を作っておりまして、本日は御欠席ですが利根川委員など、実際に活躍してる女性の校長先生の声を載せるなどして、一生懸命PRしていると聞いております。なかなか受験される方が少ないというところもございますが、受験の対象となる前、校長先生や教頭先生になる前に、学年主任などの役職もございますので、まずはそういったところを増やして行って、そこから教頭、校長という形で増やしていきたいという戦略を持って進めていると聞いております。あと、様々な研修でも受験に対する積極的な働きかけをしていると聞いております。

**【石崎委員】**      ありがとうございます。いろいろ働きかけはしているけれども、教育現場で働く女性の先生たちの感覚としては、小学校よりも中学高校の先生の方が管理職へのハードルは大きいということだと思います。忙しくなるのが嫌だとか、大変だとか管理職にあることへの意識的なハードルなども含めてだと思いますが、小学校と中学高校ではやはりハードルの高さが違うという現実はあるのではないかと思います。

【事務局】 年次報告の14ページに女性の教員の占める割合の本県の状況ございまして、やはり小学校は6割いらっしゃいますが、中学校は4割、高校は3割ということで、やはりその対象の方がまずだんだん少なくなり、そこから更に受ける方が少ないというハードルがございまして。確かに、委員がおっしゃるように中で意欲的にという部分でもう少し働きかけが必要だということもあると思います。

【石崎委員】 まず裾野を広げる、中高の女性教員比率を上げていくことも大事なことで、これは理系分野で女子学生を増やすのと同じ構図だと思います。採用の段階で中高は女性の先生をもっと増やしていくということが、埼玉県においても、将来の女性管理職を増やすという意味で大事なことだと思います。

【事務局】 はい。そのように考えます。

【石崎委員】 ありがとうございます。

【武田会長】 では他の方、何かございますか。知野委員、お願いします。

【知野委員】 そもそも基本的なことを聞いて大変恐縮なんですけど、そもそも県の職員の方が大体何人ぐらいいらっしゃって、女性が何人ぐらいで男性が何人ぐらいなのかその割合と。私が一番知りたいのは、そのうち障害をお持ちの方の人数をお分かりになれば教えていただきたいんですね。よろしいでしょうか。

【事務局】 年次報告の5ページ、(10)県における女性の職員役付職員の割合ということで、こちら知事部局の数字ですけれども、本県の女性職員、令和3年4月1日現在で7,725人中2,512人いるということで32.5%が女性の割合ということです。障害のある方については申し訳ありませんが、今手元に情報がございません。

【知野委員】 後で結構ですので、教えていただきたいんですけど、よろしくお願いします。

【事務局】 分かりました。

【武田会長】 他はいかがでしょうか。原委員、お願いします。

【原委員】 資料5の市町村の方の概要ですが、県の方で男女共同参画の推進に関する計画等を御指導いただいて100%計画は策定してると。にもかかわらず、資料5の1ページの条例を制定している市町村数とか、自治法に基づく女性の登用状況というのは、ちょっと遠い数字かなあということを感じるのですが、ここは何かどういうふう考えた結果ということがあれば教えていただきたいのですが。計画を策定するところまでがとりあえず、見込んでいたということなんでしょうか。

【事務局】 条例の方はですね、県の方でも都道府県で一番に策定しておりまして、市町村の方でも作って欲しいということで、いろいろ働きかけをさせていただいてるんですけども、なかなか議決を要する事項ということで、難しいところもございます。あとは、市町村の方でもやはり地域的なものもございまして、市レベルですとある程度進んでるんですけども、あと町村レベルというのがなかなか難しいのかと思っております。やはり計画に加えて条例を作ることで、男女共同参画の理念や考えが浸透するという大きなツールになってくると思いますので、引き続き市町村に働きかけをしていきたいと思っております。3ページの審議会委員の女性の登用の関係でございますけれども、御指摘の通りなかなか進んでいないところがございます。こちらの方をやはり市町村に働きかけるということと、あとはそれぞれ公募委員の枠なども作っていただいて募集したり、With Youさいたまの方で女性リーダーの育成講座というのを行っており、こういったところで活躍できる女性の方の育成というのもさせていただいているところでございます。また、日高市さんは一生懸命やっておられるところで、やはりトップの考え、市長さんが熱心というところもございますので、そういったところで、首長レベルでの働きかけというのも本当に大切かなと思っておりますので、そういったところも含めて市町村に働きかけをしていきたいと思っております。以上になります。

【原委員】 計画策定されて終わりではなく、踏み込んでいただけるとありがたいと思います。地元にもちょっとあんまり感じないで、どうぞよろしくをお願いします。

【武田会長】 他の委員の方いかがでしょうか。では、私からもう一点お伺いさせていただきます。教育関係のことで、資料4の47ページに239番の男女平等教育推進委員会の設置という

のがありますが、これは学校教育における男女平等教育の指導方法内容の研究を行って、学校における男女平等教育の推進と充実を図ったというようなことなんですけれども、これはどのような形で実際の学校で行っているのか。小学校中学校高校の全部が対象になるんでしょうか。この場合の学校教育というのは、どんな活動というか、どんなことをテーマに実際に行われているのかということをお聞きしたいと思いました。というのは、ジェンダー、男女共同参画の教育がどのような形で、男女別学、共学といった制度を守っている県として、そのすべての子供たちにジェンダー平等教育がそれぞれの学校のあり方に対応して出されているのかというようなことが、私としては問題関心というか、やや気になっているところですので。そのような観点からも。この委員会がどのような役割をしているのか、お聞きできればと思います。

**【事務局】** ありがとうございます。こちらは教育委員会の人権教育課で設置しているものですが、学校の先生方を委員として、男女平等教育の指導に関することを、様々協議しています。具体的には、ここにありますデートDV防止啓発ハンドブックの改定ということで、これは当課も関わっておりますが、デートDVを現場の先生がどのように児童・生徒に教えたら効果的かということでその指導資料ですとか、データのなもの掲載とかそのような相談があった時にこのような相談窓口があるというところをまとめております。10年前も1回作っているものですが、改定ということで男女共同参画課も一緒に行っています。やはりデートDVですとか、あと人権感覚育成プログラムを教育委員会で策定していますので、そういったものを検討されていると伺っています。特にこのデートDV防止啓発ハンドブックというのは、これまで高校生をターゲットにした指導実践の手引きでしたが、更に中学校や小学校でも教えられるようにということで、今回小学生の教員向け中学校の教員向けという指導実践の手引きも盛り込んで、バージョンアップをさせていただいてるところになります。

**【武田会長】** ありがとうございます。この資料3・4・5について、委員の方よろしいでしょうか。それでは、資料3から5についてはここまでとしたいと思います。それでは、次に進めさせていただきます。次に報告事項について、資料6及び資料7に基づき、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局からの説明】**

・資料6に基づき、配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画第5次の策定について説明

を行った。

・資料7に基づき、令和4年度予算について説明を行った。

資料6 「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第5次）」の策定について  
資料7 令和4年度主な新規事業

【武田会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、意見、御質問等ありましたらお願いいたします。はい、廣澤委員お願いします。

【廣澤委員】 配偶者暴力相談支援センターの目標値についてちょっと御確認をさせていただきたいのですが、最初に資料3の11ページを見ますと、下のところに10とあって、令和3年度の目標が29市でしたと。現在20市が実績となっているわけなのですが、それをここでもう一度、資料6の方で新たな目標値を見ると、令和8年度で30となっています。これは先ほどの御説明の中では、この中で結構相談件数が増えているというお話があったと思うんですが、そういう状況であるにもかかわらず、どうも目標が後ろ倒しされてるように見えるんですが、その辺についてはどういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

【武田会長】 事務局からお願いいたします。

【事務局】 はい。まず、目標値の説明でございますけれども、資料3が令和3年度に29市となっております。この現行計画を作った当時、10万人以上の市に重点的に働きかけるということで当時29市でございました。今度新しく作るDV計画では、10万人以上の市がもう一つ増えまして、それでR8年度に30市ということになってございます。御指摘の通り相談件数も増えておりますし、そういった体制を作るということが、やはり被害者の支援に繋がるということで、私どもも市町村に働きかけをさせていただいております。今年度につきましては、幹部職員が直接市町村を訪問しまして、市長、副市長の方にもお願いいたしまして、それで検討いただいているというところもございますので、来年度以降また増えていくと思っております。あと、実際に作る上で、こういったことが必要であるとか、もう実際に作っているところのノウハウもこれから設置を検討する市町村にしっかり情報提供させていただいて、オール埼玉でやっていきたいと思っておりますので、引き続き尽力していきたいと思っております。

【武田会長】 他の方、他の点でいかがでしょうか。荒井委員、よろしくお願いいたします。

【荒井委員】 2点ほどお聞きできればと思うんですが、1点は、資料7の女性の活躍のさらなる推進のところ、潜在的求職者チャレンジ応援を来年度計画されるということですがけれども、これはどちらかというと個別のその企業さんを紹介するというよりは、その働き方の提案ということで、寄り添うような形の働き方の支援ということなので、当局にあります公共職業安定所の働きとかそういったものとは若干違うものを考えてらっしゃるのかどうか、そのところの確認を一点と。それから、働きやすい職場環境づくりの推進の事業内容の2(1)ア(ウ)のところ、トータルでは発信をしていくということで御説明があったんですけれども、国の方でもポータルサイト等も作っていたりするんですけれども、何か埼玉県としてその独自性を生かしたようなものと考えてらっしゃるのかどうか、その辺のところをちょっと教えていただければと思います。以上です。

【事務局（人材活躍支援課）】 御質問ありがとうございます。潜在的求職者応援の方でございますが、御質問いただいたところなんですけれども、まずこのセミナーの中で、雇われて働くことを希望する方のために企業面接会ということで、こちらは、企業の方にお出ましいただいて、その場でマッチングまではいかないにしても、説明会なり、面接会なりというのをやらせていただきたい、企業を呼ぶということで考えてます。あとは自宅で働きたい方向けには、なかなか企業を呼ぶということが難しいので、在宅ワーク等の働き方がありますよと。例えば、今までお子さんが生まれる前までは、企業で働いていたんですけども、出産で1回仕事を辞めた。その後在宅ワークをやって、そのあと起業したっていうパターンも実際いらっしゃいますので、そういった、実際に体験した方のお話などもセミナーでさせていただいて、自分はどうな働き方ができるかなというのを考えていただきたい、そういったものを予定しております。以上でございます。

【事務局（多様な働き方推進課）】 多様な働き方推進課でございます。働きやすい環境整備に取り組んでいる企業のトータルで発信ということですが、詳細な制度設計はこれからはなりますが、埼玉県が持っている様々な制度、例えば多様な働き方実践企業のほかに男性育休の宣言企業やテレワークをやってらっしゃる企業など、そういった県内企業の魅力発信をト

ータルで行っていきたいと思っています。基本的にはいわゆるラインやツイッターなどSNSの広告を活用して、そこをクリックしていただくと、ランディングページに飛ぶような仕組みを作ることによって若い人たちを誘導するようなことを考えています。私どもとしては、あくまでも企業側の人材確保支援なので、若年者の方々の就職マッチングとはちょっと違って来るんですけども、こういう素晴らしい企業が県内であるよということで、就職先として検討していただく材料になればと考えております。以上でございます。

【武田会長】 荒井委員、よろしいでしょうか。それでは他の方、大崎委員どうぞ。

【大崎委員】 先ほどのDVの窓口の件、私も数が63市町村で30市って数はとても少ないなっていうイメージを持ちました。相談内容に対しても、重い相談だったりした時に気軽に行ける場所が近くないと、わざわざ探してとか、住んでるところが遠かったりすると、また足を運ぶとか、相談まで繋がるまでの時間かかったりとかするのかなと思うのと、それも含めていろいろセミナーや相談の機会をととも設けて下さっているんですけども、受講者側に立った開催日の設定だとか、平日だけではなくて日曜日にやるとか、あとは、先ほど出産してまた、復帰する支援も託児がついてないとなかなか受けられなかったりとか、そういう部分があったりとかするんですけども。詳細がこれには載ってませんでしたのでどんな開催内容でどんな開催日を設定してるのかまだわからない中でお話してるんですけども、そういった受ける側の立場に立った、開催の内容とかを決めていただければと思います。実際に預けるところがないと、そういうのは紹介してもいけませんとか、例えば平日だと夫に預けて行くこともできないしとかってなったりとかするので、できれば日曜開催だとか託児付きというのを考えていただきたいなと思います。以上です。

【事務局】 D配偶者暴力相談支援センターだけがDV相談を受けているというわけではございません。それ以外の市町村の場合は、女性相談ですとか、そういった枠組みの中で、DV相談を受けております。そちらの相談先一覧につきましては、With Youさいたまの方でも相談先一覧というところで御案内しておりますし、私どもの方でも御連絡いただいた時につながせていただいております。一方で、配偶者暴力相談支援センターを設置するメリットとしましては、ここがDV相談だという看板ができるというところで、相談しやすさに繋がるというところがございますので、引き続き働きかけて参ります。また、県の福祉事務所の方でもDV相談を受けて

おります。そういったところで、いろいろな相談窓口はあるんですけども、特に配偶者暴力相談支援センターという看板を掲げていただけるように、まずは人口10万人以上の30市により相談しやすいようにというところで、お願いしているというところでございます

**【大崎委員】** 私は熊谷市在住ですが、DV相談というのは確かにあるんですね。そこで繋がって、その事案についての相談はできるんですね。その先のことでちょっとまた御相談なんですけども、そこから心理的なアドバイスとか、心理相談につなげたりとか心の相談ってところにつなげる時に、正直言って何ヶ月か待ちになっちゃうんですよ。そんな状況もあるので、それも含めて、その窓口ができた先の個別的な支援がスムーズにできるためにはどうしたらいいのか。一度With Youさいたまにも電話したことがあるんですけども、そこで紹介されても1ヶ月待ちとか、あとは開院されてるクリニックにあっても、なかなかすぐには入れなかったりということが実際起きてたりするので、それが増えることでそっちの紐づきの相談みたいなのところが増えるのかなってちょっとイメージがあったので、余計増やしてもらいたいなっていうのがありました。

**【事務局】** 配偶者暴力相談支援センターは、全てのセンターがカウンセリングの機能をつけているということではないので、まずは配偶者暴力相談支援センターの設置数を増やして、その中でカウンセリングの機能を御検討いただき、少しずつ広げていければ良いと考えております。そういった御意見をいただいておりますので、県の婦人相談センターとよく連携を図りながら、そういう課題があるというところで今後、検討して参りたいと思います。

**【武田会長】** 他はよろしいでしょうか。それでは時間になりましたので、高校の質問はそこまでということで、最後になりますけれども、この他に何かありますでしょうか。事務局からお願いします。

**【事務局】** 組織改正のお知らせをさせていただきます。これまで男女共同参画課ということで、大変お世話になっておりましたが、4月から人権推進課と男女共同参画課が合体いたしまして、人権・男女共同参画課となります。ジェンダーとダイバーシティの問題というのは大きな問題になっております。本県といたしましても、知事の公約の取組の方向性として、「女性も男性も、LGBTQもいきいきと活躍する埼玉へ」と掲げておりまして、それに向かいまして、

県民、互いの人権を尊重して、誰一人取り残さない埼玉県づくりということで、そういった取組を一体的に推進して参りたいと考えております。男女共同参画の推進、LGBTQのかかる性の多様性を尊重した取組、人権問題全般の啓発を一体的に推進し、相互に取組の強化を図って、男女共同参画の推進を図って参りたいと思っております。引き続き委員の皆様には、こういった県の施策の推進につきまして、御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、男女共同参画審議会の規則も改正されまして、事務局も4月から人権・男女共同参画課という形で改正になりまして、ホームページの方に掲載をさせていただくこととなります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【武田会長】      ありがとうございます。それででは以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。皆様の御協力により円滑に進行することができました。ありがとうございます。